

○桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要綱

令和6年3月29日
議会告示第2号

(趣旨)

第1条 この告示は、桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程（令和6年桑名市議会告示第1号。以下「規程」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(報告)

第2条 規程第2条第1項の規定による報告は、請負状況等報告書（様式第1号）又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

2 規程第2条第2項の規定による訂正は、請負状況等訂正届（様式第2号）又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

(報告の一覧の訂正)

第3条 議長は、規程第3条の規定による一覧の公表後に、当該一覧を訂正するときは、削った部分を読むことのできるように字体を残さなければならない。

(報告等の閲覧)

第4条 規程第4条第2項の規定による閲覧（以下この条及び第6条において「閲覧」という。）は、当該報告をすべき期限の翌日から起算して60日を経過する日の翌日から、議会事務局において、午前8時30分から午後5時15分までの間（桑名市の休日を定める条例（平成16年桑名市条例第35号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）にすることができる。

2 前項の規定による閲覧の請求は、請負状況等報告書・訂正届の閲覧申請書（様式第3号）又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

3 閲覧に係る報告及び訂正は、第1項に規定する場所以外に持ち出すことができない。

4 閲覧に係る報告及び訂正は、丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしてはならない。

5 議長は、第1項及び前2項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。

(報告等の写しの交付等)

第5条 規程第4条第2項の規定による写しの交付の請求は、請負状況等報告書・訂正届の写しの交付申請書（様式第4号）又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。この場合において、当該請求をした者は、桑名市手数料条例（平成16年桑名市条例第75号）別表第6に定める手数料を負担しなければならない。

2 前項の規定による写しの交付を送付により受ける者は、当該送付に要する費用を負担しなければならない。

(期限等の特例)

第6条 規程第2条第1項の規定による報告をすべき期限が休日に当たるときは、その日の翌日をもってその期限とみなす。

2 第4条第1項の規定により閲覧をすることができる最初の日（以下この項において「閲覧開始日」という。）が、休日に当たるときは、その日の翌日をもって閲覧開始日とみなす。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

年 月 日

（宛先）桑名市議会議長

桑名市議会議員 _____

請負状況等報告書

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり提出します。

契約締結日	対象とする役務、物件等の名称	契約金額（円） （単価契約である場合はその旨）	昨年度（会計年度）に 支払を受けた額（円）

支払を受けた総額	円
----------	---

（注） 契約金額及び支払を受けた額は消費税及び地方消費税込みの額を記入

様式第 2 号（第 2 条関係）

年 月 日

（宛先）桑名市議会議長

桑名市議会議員 _____

請負状況等訂正届

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり提出します。

1. 訂正箇所

2. 訂正の理由

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

（宛先）桑名市議会議長

氏名_____

住所_____

〒_____

電話番号_____

請負状況等報告書・訂正届の閲覧申請書

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第4条第2項の規定により、次のとおり申請します。

1. 閲覧申請内容

(1) 請負状況等報告書

・ _____年度分

☐ すべて

☐ 一部 (_____議員分)

(2) 請負状況等訂正届

・ _____年度分

☐ すべて

☐ 一部 (_____議員分)

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）桑名市議会議長

氏名_____

住所_____

〒_____

電話番号_____

請負状況等報告書・訂正届の写しの交付申請書

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第4条第2項の規定により、次のとおり申請します。

1. 交付申請内容

(1) 請負状況等報告書の写し

・ _____年度分

☐ すべて

☐ 一部 (_____議員分)

(2) 請負状況等訂正届の写し

・ _____年度分

☐ すべて

☐ 一部 (_____議員分)

様式第1号 (第2条関係)

様式第2号 (第2条関係)

様式第3号 (第4条関係)

様式第4号 (第5条関係)